

平成29年 第1回八幡浜市農業委員会総会議事録

1. 日 時 平成29年1月6日(金) 16時30分
2. 場 所 八幡浜庁舎 5階 全員協議会室
3. 出席委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	田口 圭一	1 1	河野 誠子	2 1	二宮 啓次
2	川本 肇	1 2	毛利 英二	2 2	二宮 政明
3	清家 徳雄	1 3	水本 寛	2 3	満田 求
4	岡 善男	1 4	正本 勝彦	2 4	魚崎 清則
5	樋田 都	1 5	袋瀬 司朗	2 5	武内 士郎
6	石崎 久次	1 6	渡邊 勇夫	2 6	土居 敬幸
7	欠席	1 7	欠席	2 7	國安 克哉
8	森 博文	1 8	竹内 善一	2 8	二宮 敏行
9	土居 栄治	1 9	欠席		
1 0	井上 憲次	2 0	萩森 敏久		

○出席職員

事務局長 菊池 誠一
 事務局次長 岡本 正洋
 事務局 濱本 和成、河野 幹

○欠席委員 7番平委員、17番大下委員、19番萩森委員

4. 議事日程

- 第1 会長挨拶
- 第2 議事録署名人選出
- 第3 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 3件
 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

	1 件
議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について (所有権移転)	1 件
議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について (利用権貸借)	9 件
議案第 5 号 農業振興地域整備計画に係る変更申請に対する意見について	1 件
報告第 1 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の取り下げについて	1 件
第 4 協議事項	
・次期農業委員会委員等の推薦について	
・平成 29 年第 2 回農業委員会総会について	

5. 会議の概要

事務局長 ただいまより、平成 29 年第 1 回八幡浜市農業委員会総会を開会致します。

本日の欠席委員は 7 番平委員、17 番大下委員、19 番萩森委員の以上 3 名です。

それでは、井上会長より召集の挨拶をお願い致します。

(井上会長挨拶)

議 長 それでは議事に入る前に、議事録署名人の選出を行いたいと思います。こちらで指名してよろしいでしょうか。

(異議なし)

議 長 それでは議事録署名人に 9 番土居委員、11 番河野委員、よろしくお願ひ致します。それでは付議案件に入ります。議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請について上程致します。1 番、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは議案第 1 号 1 番について説明致します。

1 番、農地の所在 ○○○○、地目 現況 樹園地、面積 2,248 m²、他 6 筆、計 9,432 m²、3 条使用貸借でございます。貸付人 ○○○○、借受人 ○○○○、申請事由につきましては、貸付人は農業者年金を受給するため使用貸借の設定をし、借受人は農地を借り受け、農業に精進したいということでございます。借受人経営面積 151a、本議案に

つきましては、申請書等に記載された内容が農地法第3条第2項各項の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、また貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

16番 議案書に書いてあるとおりで、経営移譲ということです。お父さんの〇〇〇〇さんは、過去に〇〇〇〇で〇〇〇〇をされた、非常に優秀な方です。お子さんの〇〇〇〇くんも、農業大学を卒業して、非常に熱心にミカン作りをされています。経営移譲によって、上手く経営が引き継がれるのではないかと考えております。ご審議の程よろしくお願ひします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。続きまして2番、事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは2番について説明致します。

2番、農地の所在 〇〇〇〇、地目 現況 樹園地、面積 620 m²、3条有償移転でございます。譲渡人 〇〇〇〇、譲受人 〇〇〇〇、申請事由につきましては、譲渡人は相続財産管理人により農地の売却を行い、譲受人は農地を借り受け、農業に精進したいということでございます。譲受人経営面積 310.5a、本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第3条第2項各項の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、また貸しに関する要件、周辺の営農に

関する要件、それぞれに該当していません。農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

20番 説明します。この土地は〇〇〇〇の〇〇〇〇の前にあります。譲渡人の〇〇〇〇さん、昨年5月に亡くなられて、現在相続財産管理人の〇〇〇〇さんが土地を管理しております。譲受人の〇〇〇〇さんは、皆さんがご存知のとおりです。この土地、譲り受けられる方を探しておりましたが、欲しい方がおられなくて困っていた訳ですが、〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さん、同じ〇〇〇〇出身の昔からの知り合いで、〇〇〇〇さんが譲り受けましょうということで、このようになりました。よろしくお願い致します。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。続きまして3番、事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは3番について説明致します。

3番、農地の所在 〇〇〇〇、地目 現況 樹園地、面積 451 m²、他 34 筆、計 25,511.89 m²、3 条使用貸借でございます。貸付人 〇〇〇〇、借受人 〇〇〇〇、申請事由につきましては、貸付人は農業者年金を受給するため使用貸借の設定をし、借受人は農地を借り受け、農業に精進したいということでございます。借受人経営面積 463.1a、本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第3条第2項各項の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、また貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該

当していません。農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

26番 ○○○○さん、○○○○で○○○○や○○○○をされておまして、○○○○を代表するような生産者です。息子さんの○○○○さんは、現在○○○○の○○○○をされております。○○○○さんが農業者年金を受給するというので、今後は○○○○さんが中心になって経営を行うということです。よろしくお願い致します。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。続きまして議案第2号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について上程致します。1番、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは議案第2号1番を説明致します。

1番、農地の所在 ○○○○、地目 現況 樹園地、面積 159 m²、所有権移転であります。譲渡人 ○○○○、譲受人 ○○○○、転用目的 露天駐車場、転用理由 自宅に十分な駐車場用地がないことから、土地を譲り受け、駐車場を整備したいとのこととあります。なおこの土地は都市計画用途地域の第1種住居地域にあります。このことから評価基準を定める農地区分は第3種農地となり、その判断理由は改正通知第2の1の(1)のエの(ア)のbの(c)で、都市計画法に規定する地域内農地であるためです。よって本案件は原則許可となります。位置図等の資料につきましては、参考資料の1ページから4ページまでに掲載しています。お目通しをお願い致します。以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

8 番 場所は〇〇〇〇の〇〇〇〇の近くになります。〇〇〇〇さんは〇〇〇〇をされておられまして、自宅の隣に〇〇〇〇さんの土地があるのですが、廃屋になっております。家の裏に農地があるということです。別に問題はないと思いますので、よろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。続きまして議案第 3 号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、所有権移転を上程致します。1 番、事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは議案第 3 号 1 番について説明致します。

1 番、農地の所在 〇〇〇〇、地目 現況 樹園地、面積 658 m²、他 3 筆、計 1,668 m²、所有権を移転する者 〇〇〇〇、所有権の移転を受ける者 〇〇〇〇、経営面積 0a、売買価格 〇〇〇〇円です。なお〇〇〇〇の経営面積は 0a となっておりますが、お亡くなりになられている父、〇〇〇〇の農地 236a を耕作しているため、経営改善計画の提出は求めておりません。以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

2 1 番 私と萩森敏久委員が事前に立ち会いをした訳ですけれども、〇〇〇〇さんは、若い時に〇〇〇〇へ行って、その後私たちと一緒に農業をされておられた方で、〇〇〇〇で〇〇〇〇もされておりました。今体調が優れなくて、自宅療養をしていたのですが、後継者もいないので、近所の〇〇〇〇さんにまとめて売るということになりました。そのようなことで承認をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

議 長 　　ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 　　(意見、質問等なし)

議 長 　　ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 　　(異議なく承認)

議 長 　　それでは承認することと致します。続きまして議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、利用権貸借を上程致します。1番から2番、事務局の説明を求めます。

事 務 局 　　それでは議案第4号1番から2番までを一括して説明致します。
1番、農地の所在 ○○○○、地目 現況 樹園地、面積 1,203 m²、新規の使用貸借です。利用権を設定する者 ○○○○、利用権の設定を受ける者 ○○○○、経営面積 352.8a、期間 10年3ヶ月です。
2番、農地の所在 ○○○○、地目 現況 樹園地、面積 113 m²、他4筆、計 6,349 m²、新規の使用貸借です。利用権を設定する者 ○○○○、利用権の設定を受ける者 ○○○○、経営面積 352.8a、期間 10年3ヶ月です。以上です。

議 長 　　地元委員の説明を求めます。

4 番 　　1番と2番を一括して説明させていただきます。○○○○さんと○○○○さんは親子でございます。○○○○さんは高齢のため現在療養中ということで、農業ができない状態でございます。○○○○さんは○○○○ということで、現在農業をする予定はないということでございます。農地では中晩柑、デコポンと伊予柑を作っておられるみたいなのですが、1年以上農業をしていないという状況です。そのような中で耕作者を探しておりましたところ、○○○○さん、現在42歳、真面目で先進的な考え方をお持ちの方で、間違いなく耕作できると思います。園地の状態が良くないので、改植して農地回復に努めていきたいと本人も申しております。そのような経緯で、10年間無償の使用貸借で契約します。よろしくお願い致します。

議 長 　　ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ

いませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。続きまして3番、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは3番について説明致します。

3番、農地の所在 ○○○○、地目 現況 樹園地、面積 1,150 m²、他1筆、計 1,241 m²、移転の賃貸借です。利用権を移転する者 ○○○○、利用権の移転を受ける者 ○○○○、経営面積 151a、期間 20年、賃借料 ○○○○です。以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

18番 ○○○○さん、3条使用貸借でも説明がありましたが、農業者年金を受給するため、子どもへの移転を行います。大変熱心に農業も営まれており、問題はないかと思しますので、よろしくお願い致します。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。続きまして4番から6番、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは4番から6番までを一括して説明致します。

4番、農地の所在 ○○○○、地目 現況 樹園地、面積 11,073 m²、

他3筆、計13,785㎡、移転の賃貸借です。利用権を移転する者○○○○、利用権の移転を受ける者○○○○、経営面積463.1a、期間9年10ヶ月、賃借料○○○○です。

5番、農地の所在○○○○、地目現況樹園地、面積928㎡、移転の使用賃貸借です。利用権を移転する者○○○○、利用権の移転を受ける者○○○○、経営面積463.1a、期間4年11ヶ月です。

6番、農地の所在○○○○、地目現況樹園地、面積1,065㎡、他1筆、計1,170㎡、移転の使用賃貸借です。利用権を移転する者○○○○、利用権の移転を受ける者○○○○、経営面積463.1a、期間10年です。以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

26番 先程説明しましたとおり、○○○○さんが農業者年金を受給するため、利用権を○○○○さんに移転するということです。よろしく願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 承認することと致します。続きまして7番から9番、再設定について事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは7番について説明致します。

7番、農地の所在○○○○、地目現況樹園地、面積1,797㎡、再設定の使用賃貸借です。利用権を設定する者○○○○、利用権の設定を受ける者○○○○、経営面積276.3a、期間10年です。

8番から9番につきましては、再設定のため説明を省略させていただきます。以上です。

議 長 7番から9番についてご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 承認することと致します。続きまして議案第 5 号農業振興地域整備計画に係る変更申請に対する意見について上程致します。1 番、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは議案第 5 号 1 番について説明します。

1 番、申請者 ○○○○、土地の所在地 ○○○○、地目 畑、面積 546 m²、農用地区域からの除外でございます。申請理由 申請人は古く耐震性がない住宅に住んでおり、道路に面している新たな住宅を新築したいということでございます。位置図等の資料につきましては、本日お配りしました参考資料の 1 ページから 2 ページまでに掲載しています。お目通しをお願い致します。以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

8 番 ○○○○地区のかなり上の方の農地でございます。○○○○さんは 68 歳ぐらいです。そして息子さんが 40 歳ぐらいで、○○○○として活躍されておられましたが、2、3 年前に○○○○を辞めて、農家を継がれた優秀な方でございます。息子さんが○○○○に自宅を新築された訳ですが、その横に倉庫を建てたいということです。現在は簡易な倉庫が建っているのですが、今回本格的な倉庫を建てたいということです。よろしくお願い致します。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。続きまして報告第 1 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の取り下げについて報告致します。事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは報告第 1 号について説明致します。農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の取り下げでございます。

平成 28 年 11 月 29 日開催の第 12 回八幡浜市農業委員会総会で可決された議案第 56 号 15 番は、平成 28 年 12 月 2 日付にて申請者から当委員会に許可申請を取り下げる届出があったため、これを受理し、この案件は愛媛県に進達しないことをここに報告します。取下願については 13 ページになります。取り下げの理由は、譲受人の妻が病気で〇〇〇〇に帰ることができなくなり、計画を中止することになったためです。以上です。

議 長 ただいまの件につきましては報告ですので以上と致します。続きまして協議事項に移りたいと思います。

(協議事項について説明及び審議)

議 長 それでは以上をもちまして農業委員会総会を終了します。

6. 閉会 17時30分